

# 甲子園大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、甲子園大学については、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているか否かの判断を保留する。

### 【条件】

平成 22(2010)年 4 月 1 日から平成 25(2013)年 3 月 31 日の期間で「基準 4」「基準 7」について再評価を申請すること。

## II 総評

大学の建学の精神は「黽勉努力(びんべんどりよく)」「和衷協同(わちゅうきょうどう)」「至誠一貫(しせいいつかん)」の校訓三綱領として明確であり、大学の使命・目的は大学案内やホームページなどを通して内外に周知されている。

教育方針などを形成する組織と意思決定過程は、大学の使命・目的及び学生の要望に対応できるように整備されている。また、「総合教育研究機構」を設置し、学部横断的にリメディアル教育・リテラシー教育など幅広い教養教育・基礎教育が展開されている。教育課程の編成は建学の精神及び使命・目的に基づいており、教育方針と学部の目的が明示され、全体として体系的に教育課程が設定されている。しかし、年次別履修科目単位数の上限の未設定や隔年授業の実施など、学生の受講に配慮していない点は今後の改善課題である。

アドミッションポリシーは明確に示され、入試に関する方針や実施の体制なども適切である。学生に対する支援体制はクラス担任やゼミ担当教員を中心にして、学習支援、就職支援、進路指導などが積極的に行われている。

平成 19(2007)年度から、大学の専任教員数は大学設置基準を下回っているが、平成 21(2009)年 10 月に補充されている。教員の採用は規程どおりに運用されている。職員の組織編制、採用、昇格、異動の方針は概ね適切である。今後、階層研修、職種別研修など、各自の能力に応じたスキルアップのための研修が望まれる。

大学は、学生確保を最重要課題とする財務改善に関する中長期計画が策定されているので、計画どおり収支のバランスがとれるよう引続き努力することが必要である。会計処理の一部に改善が望まれるが、会計監査については適正に行われている。財務情報は公開されており、外部資金の導入にも努めている。

教育研究目的を達成するための校舎や施設は質・量ともに十分である。校舎は耐震工事を完了しており安全性にも留意している。

大学の物的・人的資源及び知的財産を社会に提供する努力は、各種講座の開催、宝塚市のイベントへの参加、クラブ活動、ボランティア活動、図書館や食堂の開放など、多岐にわたり、積極的に行われている。また、企業との産学連携は栄養学部の特色を生かし積極的に進め、成果を上げている。

大学は、「学校法人甲子園学院役職員等倫理規程」「学校法人甲子園学院就業規則」など、法令順守やコンプライアンスに関する規程を整備し、適切に運用されている。危機管理体制

制や広報活動体制も概ね適切である。

しかし、大学の入学定員は大幅の未充足の状態が続いており、入学生確保の方策を早急に制定し、入学定員充足に努めることが必要である。また、教学部門の要望や意見などが十分に大学の運営に反映されていないことや一部重要な規程の制定や運営に不備があることから、理事会の機能性の強化など、早急に改善が必要である。学校法人甲子園学院の監事が他の学校法人の役員を多く兼ねていることは「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」に抵触している。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学は、校祖久米長八氏の「次世代を担う青少年のためには、信念に徹した一貫した人間教育を行わなければならない」という信条のもと、「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」の校訓三綱領を建学の精神として明確に示している。

建学の精神を具現化した大学の使命・目的は「人間教育を重視し、人格の陶冶に努め、豊かな教養と品性を兼備した人材の育成に努めるとともに、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、創造的で実践力に富む有為な人材を育成する」と定めている。

更に、「人格の完成を目指し、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に満ちた健康かつ有能な人材を育成することが目的である。この目的達成のため、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を究明させて、知的・道徳的及び応用能力を発揮させること」を教育方針として定め、教育課程にも反映されている。

建学の精神、大学の使命・目的及び教育方針は学生便覧、大学案内、シラバスなどの印刷物に加え、ホームページ、大学紹介ビデオを通じ学内外に周知が図られている。また、入学式、学位授与式、校祖記念式典などの機会を利用し、学長などがこれらを学内外に広く説明している。

#### 基準 2. 教育研究組織

##### 【判定】

基準 2 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学の使命・目的を達成するための組織として、栄養学部（栄養学科、フードデザイン学科）、現代経営学部（現代経営学科、医療福祉マネジメント学科）、人文学部（心理学科、社会文化学科）、栄養学研究科、現代経営学研究科、人間文化学研究科のほか、「総合教育

研究機構」をはじめ、「情報処理センター」「発達・臨床心理センター」「キャリアサポートセンター」などが設置されている。また、組織間の連携や調整のための各種部会、委員会もあり、相互に関連性が保たれている。

教養教育を充実させるために設置された「総合教育研究機構」は、学部横断的な役割を果たすものであり、「ステップアップ講座」をはじめ、リメディアル教育、リテラシー教育など幅広い教養教育・基礎教育が展開されている。また、運営目的と責任体制も明確にしている。

学部と大学院の審議事項はそれぞれ教授会や研究科委員会で検討され、最終的には「評議会」「大学院委員会」で決定されている。教育方針を形成する組織と意思決定過程は、大学の使命・目的及び学習者の要望に対応できるよう整備されている。

### 基準 3. 教育課程

#### 【判定】

基準 3 を満たしている。

#### 【判定理由】

建学の精神に基づく大学全体の教育目的が明確になっている。学部、学科、研究科ごとの目的や大学全体の教育方針も学則などに明示され、教育課程や教育方法などに十分に反映されている。

教員間での授業進捗状況の確認や「PIEC program」「SUEC program」をコンセプトにした1年次から4年次までに段階的に履修できるプログラムの導入など、教育内容・方法に特色ある工夫がなされている。少人数教育、クラス担任制度の充実、保護者との連携など、教育目的を達成するためのきめ細かい教育も展開されている。履修科目単位数の上限やカリキュラムの見直しなど、今後の改善課題もあるが、全体としては、体系的に教育課程が設定されている。

教務委員会や「教育内容充実検討会」などを通じ、教育目的の達成状況の点検・評価をするための努力も行われている。

#### 【改善を要する点】

- ・現代経営学部の医療福祉マネジメント学科において、履修者数の少ない一部の科目を隔年開講にしているが、学生の受講に配慮するよう、シラバスなどにその旨を明文化するなどの改善が必要である。

#### 【参考意見】

- ・学生に対する履修指導は行われているが、学習の質を担保するために、年次別履修科目単位数の上限を設定することが望まれる。

### 基準 4. 学生

**【判定】**

基準 4 を満たしていない。

**【判定理由】**

大学全体のアドミッションポリシーを「建学精神『黽勉努力、和衷協同、至誠一貫』に則り、自主的・創造的・調和的で信頼に足り、社会で活躍できる人材を輩出するために、意欲・活力あふれる学生を受け入れる」と定めている。更に、それを基本にして、学部別にアドミッションポリシーが設けられている。

クラス担任やゼミ担当教員を中心に、学習支援が日常的に行われている。「総合教育研究機構」において、各種検定試験の受験対策講座やキャリア形成教育を行っているが、今後、更に実質的な実施と成果が望まれる。

学生に各種奨学金が用意されており、「保健管理センター」に常勤の医師と看護師を配置して、学生のケガや病気のほか、心的支援や生活相談も行っている。また、学生の意見などをくみ上げるために「意見箱」が設置されている。

就職・進路支援体制が整備され、キャリア教育を1年次から積極的に展開しているので、今後、就職率の更なる向上やインターンシップの充実が期待される。

しかしながら、大学全体として収容定員に対する在籍学生の大幅な未充足の状況が続いており、平成 22(2010)年度入学者受入れ見込み数にも改善がみられない。大学はすでに対策などを検討しているが、入学生確保の方策を早急に制定し、入学定員の充足に努めることが必要である。

**【優れた点】**

- ・栄養学部栄養学科において、国家試験対策として、e ラーニングが活用されている点は高く評価できる。

**【改善を要する点】**

- ・現代経営学部及び人文学部の過去 5 年間の入学者数が、入学定員を大幅に下回っており、早急に改善が必要である。

**基準 5. 教員**

**【判定】**

基準 5 を満たしている。

**【判定理由】**

現代経営学部は平成19(2007)年度から、専任教員数が大学設置基準を下回っており、欠員数は、平成19(2007)年度では4人、平成20(2008)年度では5人、平成21(2009)年度では4人となっているが、その後、平成21(2009)年9月の理事会の決議を経て、教員4人を補充し、平成21(2009)年10月1日より、大学設置基準が求める専任教員数は充足された。

教員の採用は、「学校法人甲子園学院就業規則」及び「甲子園学院職員の採用手続きに

関する規程」で規定されており、教員の任用資格基準も規程の範囲内で運用されている。

教員の教育の担当時間は適切であり、教育研究活動を支援するための研究費が配分されている。

FD(Faculty Development)活動は、FD委員会による授業内容や方法の改善、教員相互の授業参観と授業評価の実施、教員への授業評価アンケート結果のフィードバックなど、多岐にわたっている。

#### 【参考意見】

- ・大学設置基準は必要最低限の基準であることから、基準上の必要教員数の確保を常に留意することが望まれる。

### 基準 6. 職員

#### 【判定】

基準 6 を満たしている。

#### 【判定理由】

大学の使命・目的を達成するため、「甲子園学院組織規定・職制」に基づき、事務組織が編制され、正規事務職員をはじめ、嘱託事務職員、パート職員、派遣職員が配置されている。職員は「学校法人甲子園学院就業規則」に基づき採用されている。職員の採用・昇任・異動の方針は無いものの、毎年の人事計画に基づき実施されている。

職員の資質向上のための SD(Staff Development)活動は「甲子園学院職員研修規程」に基づき展開されている。新規採用者には新人教育を行い、法人の職員には年に 1 回の職員研修会を実施している。大学職員に対しては、全員に「理想の職員像」を配付し、常に意識を喚起するように努めている。

教育研究を支援するための管理運営組織が設置されており、特に「キャリアサポートセンター」には多くの職員を配置し、職員による学生支援に努めている。

### 基準 7. 管理運営

#### 【判定】

基準 7 を満たしていない。

#### 【判定理由】

大学の教育・研究の目的を達成するため、寄附行為に基づき、理事会、評議員会が置かれている。管理運営に関する諸規程を整備し、運営されている。

教学部門において、学長を補佐する副学長を置き、教学の管理運営機能の強化に努め、管理部門との連携を図り、広く意見を聞いている。

自己点検・評価では、「自己評価委員会」「認証評価委員会」を中心に、定期的に関連データを収集し、「甲子園大学通信」に公開している。また、これまでに 2 回にわたり「甲

子園大学自己点検・評価報告書」をまとめ、更に各学部や「総合教育研究機構」がそれぞれ外部評価を受け、報告書をまとめている。

しかしながら、大学が入学定員未充足の状況が続いており、大学執行部から説明を受け、その打開策を協議しているものの理事会が具体的な改善策を早急に提示できなかった。また、一部重要な規程の制定が理事会の承認を経る前に施行されている。更に、必ずしも規程どおりに運営されていない部分もある。

他の学校法人の役員を多く兼ねている監事があり、監事の役割を果たしているとは言えない。

#### 【改善を要する点】

- ・理事会の機能を更に強化させ、具体的かつ実効性のある改善策を策定し、入学定員未充足を含む諸課題について、早急に取組むことが必要である。
- ・「学校法人甲子園学院決裁規程」を含む重要な規程の制定が理事会の決定を経ずに施行されているので、改善が必要である。
- ・他の学校法人の役員を既に4つ兼ねている監事があり、「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準」を順守し、早急に改善することが必要である。
- ・決算については、理事会の承認後に評議員会に報告し意見を求めているので、私立学校法第46条に則り、適正な運営を行うよう早急な改善が必要である。

#### 【参考意見】

- ・自己点検・評価の報告書をホームページで公表することが望まれる。

### 基準8. 財務

#### 【判定】

基準8を満たしている。

#### 【判定理由】

法人全体の帰属収入が平成17(2005)年度から4年連続の低下となっている。また、消費支出が増加傾向にあるため、収支のバランスが保たれていないが、学生確保を最重要課題とする財務改善に関する中長期計画は策定されているので、計画どおり収支のバランスがとれるよう引続き努力することが必要である。

会計処理の一部に改善が望まれるが、会計監査について、監事による監査、監査法人による監査に加え、監査室を設け、内部監査も行っている。

事業計画書、事業報告書、決算書類及び監査報告書などの大学の財務情報は、甲子園学院のホームページなどを通して公開されている。また、科学研究費補助金をはじめ、委託事業や収益事業、資産運用などで外部資金の導入に努めている。

#### 【改善を要する点】

- ・財政の健全化に向けた実行性のある改善計画に基づき、確実に実行するとともに収支の

バランスの改善が必要である。

## 基準 9. 教育研究環境

### 【判定】

基準 9 を満たしている。

### 【判定理由】

大学設置基準を上回る校地、校舎を有し、図書館、「情報処理センター」をはじめ、各種研究室やスポーツ施設、学生ラウンジ、学生ホールなど、教育研究や学生生活に必要な施設は整備されている。AV 機器、パソコンなどの設備も整備され、質・量ともに教育課程の運営に十分なものとなっている。

耐震工事については完了しており、防災に関する規定は整備され、防災訓練・消防点検も定期的に行われている。また、丘陵地であるため段差解消などバリアフリー化についても計画を進めている。

学生の自動車通学は近隣住宅の配慮で禁止にし、学生には無料シャトルバス運行で利便性を確保している。

## 基準 10. 社会連携

### 【判定】

基準 10 を満たしている。

### 【判定理由】

大学は、公開講座としての「甲子園大学シンポジウム」、兵庫県との連携事業としての「ひょうご講座」「ひょうごオープンカレッジ」「大学洋上セミナーひょうご」などの取組みを積極的に進めている。

宝塚市とのイベントに実行委員を派遣し、クラブ活動、ボランティア活動などを通じ、兵庫県や大学周辺の地方公共団体、介護・福祉施設などとの連携に努めている。近隣の一般市民に対し、図書館や食堂など大学施設の開放も行われている。このように地域社会に大学の物的・人的資源を積極的に提供し、地域社会との協力関係も構築されている。

また、企業との産学連携は味の素株式会社、全薬工業株式会社、大塚製薬株式会社などがあり、栄養学部の特色を生じ積極的に進め成果を上げている。更には、韓国、台湾、中国など海外の大学との教育連携も積極的に展開している。

### 【優れた点】

- ・栄養学部の特色を生かし、味の素株式会社、全薬工業株式会社、大塚製薬株式会社などとの産学連携事業が積極的に展開され、成果を上げていることは高く評価できる。

## 基準 11. 社会的責務

**【判定】**

基準 11 を満たしている。

**【判定理由】**

大学では「学校法人甲子園学院役職員等倫理規程」「学校法人甲子園学院就業規則」など、法令順守やコンプライアンスに関する規程を明文化し、社会的機関として必要な組織倫理は確立しており、かつ適切に運用されている。

防火、防災について、規程は整備されているが、災害、緊急時の連絡網や指揮命令系統の周知徹底が望まれる。自衛消防隊が組織され、消防訓練も毎年実施されている。また、「学校法人甲子園学院教育・研究者行動規範」を制定し、大学の教職員の教育・研究活動における、データ捏造、改ざん、盗用などの不正行為が発生しないよう順守事項を示している。

「甲子園大学広報委員会規程」「甲子園大学広報協議会規程」に基づき、広報活動やホームページの運営に努めている。研究業績の発表の場としての「大学紀要」、学園の情報を発信する「園の輪」などにより大学の教育研究成果などは適切に公開されている。

